

女性弁護士に聞く

女性のための離婚の法律講座

離婚も手続きによってその後が変わります。
子どもの未来を守るため、離婚前に手続きの
ポイントを学びませんか？

子育て期編



子育て期の女性が
離婚をするときに必要
となる法律知識を説明します。
離婚の種類・手続き、親権や養育費、
養育費が滞ったときのための事前措置、
子の戸籍等について女性弁護士が説明します。

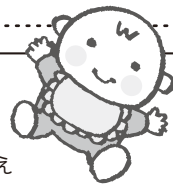


10月2日 金 13:00 ~ 15:30

講師	横溝 久美氏 (横浜弁護士会所属 弁護士)
会場	川崎市男女共同参画センター (愛称:すくらむ21) 2階 第1・2研修室
対象	川崎市内在住・在勤・在学のテーマに関心のある女性
定員	30名 (先着順)
受講料	無料
持ち物	筆記用具
保育	あり

保育について **要予約** 9/29 (火) まで

先着 10名 (1歳~就学前まで)、保育料: 350円/1人
保育持物: 飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋、着替え



予告

11/9 月

「女性ファイナンシャルプランナーに聞く
シングルマザーのための お金の話」

9月29日(火)9時~
お申込み受付



申込開始日 8月25日(火)午前9時より電話・FAX・ホームページにて受付。会場および申込方法の詳細は裏面をご覧ください。

2015(平成27)年度 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)主催

参加申込書

FAX : 044-813-0864 (FAX 受付時間 9:00~21:30)

すくらむ21

《お申込者 ご記入欄》

下記項目にご記入の上、FAX してください。

※すくらむ 21 からの確認のご連絡が取れ次第、お申込完了となります。

FAX、メールでお申込みをされてから 3 日以上たっても、すくらむ 21 からの確認の連絡がない場合、お手数ですが、お電話にてご連絡ください。

講座名	女性弁護士に聞く 女性のための離婚の法律講座 子育て期 10/2(金)			
フリガナ氏名		連絡してよい電話番号	※ご本人につながる番号でお願いします。	
年代	※あてはまるものに○をつけてください。 10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上			
居住区	※あてはまるものに○をつけてください。 川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生・市外			
保育の希望	※○をつけてください。 あり・なし	フリガナ名前	年齢	歳 ヶ月

【すくらむ 21 個人情報保護方針】

すくらむ 21 では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。

スケジュール

*当日は 12 時 45 分までに会場にお越しください

- 13 時 00 分～14 時 50 分 講義
- 14 時 50 分～15 時 00 分 休憩
- 15 時 00 分～15 時 20 分 質疑応答
- 15 時 20 分～15 時 30 分 アンケート、センター相談事業紹介

主催・申込先

川崎市男女共同参画センター

(愛称：すくらむ 21)

〒213-0001

川崎市高津区溝口 2-20-1

電話：044-813-0808

FAX：044-813-0864

URL：http://www.scrum21.or.jp

携帯電話やスマートフォンでホームページから講座をお申込みする場合はこちらの QR コードを読み取ってアクセスください。



すくらむ 21

検索

会場までのアクセス

※JR 南武線「武蔵溝ノ口」駅 徒歩 10 分

※東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅 徒歩 10 分

